

第5部

療養後

新型コロナウイルス感染症自体の症状は軽快していても、基礎疾患等の影響から引き続き入院やリハビリが必要な患者が存在する。こうした方々へのスムーズな搬送を進めるための後方搬送の神奈川モデルを構築した。また、当感染症は療養終了後も様々な後遺症に悩まされるケースが報告されており、それらの症状に対応する医療機関を調査し、県のホームページに掲載した。

■目次

- 第1項・・・後方搬送神奈川モデル
- 第2項・・・罹患後症状（いわゆる後遺症）

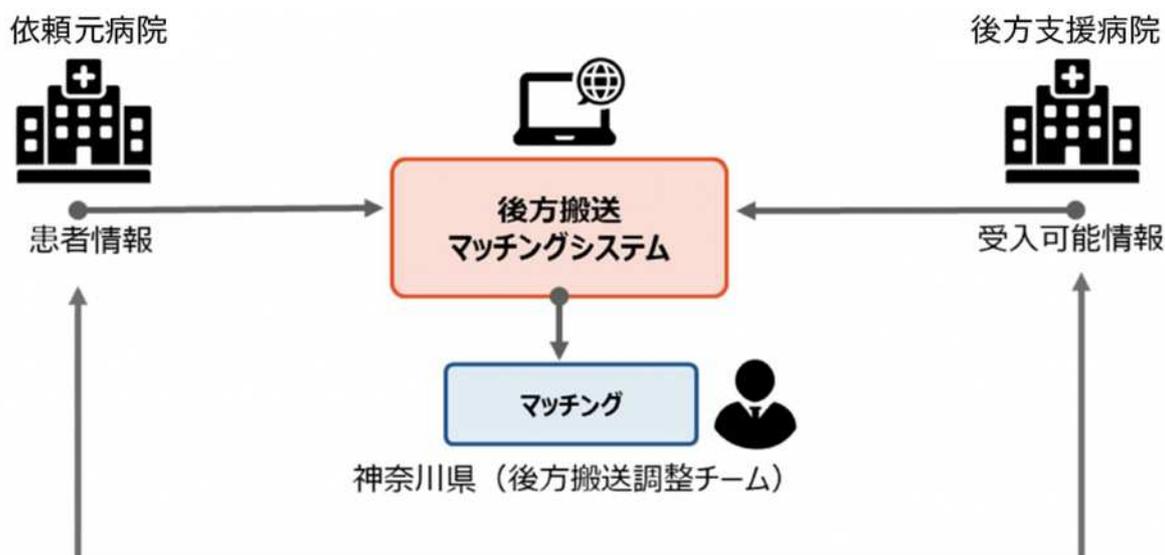
第1項 後方搬送神奈川モデル

1 経緯・必要性	
<p>新型コロナウイルス感染症の第3波（令和2年12月以降）の拡大に伴い、重症化した患者の受入れのため病床がひっ迫する一方、退院基準を満たしたものの、入院に伴う全身状態の悪化や基礎疾患等の影響で引き続き入院管理やリハビリテーションが必要となった患者が、重点医療機関等からスムーズに転院できないことにより、病床の回転効率が悪化し、重症化した患者の受入れへの隘路となっていた。</p> <p>この問題を解決するため、上記の需要を「下り搬送」（「後方搬送」と命名し、医療機関からの転院先調整の具体的な相談にワンストップで対応し、マッチングを支援する相談・調整支援窓口を令和3年1月28日より設置した。</p> <p>また、上記需要による移送手段を確保するため、民間救急や福祉タクシー事業者等による搬送の調整も令和3年3月より開始した。</p>	
2 変遷	
R2.12	神奈川モデル認定医療機関等に、下り搬送受入れを呼びかけ
R3.1.19	上記を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症の退院基準を満たした患者の下り搬送の受入に係る調査について（通知）」として認定医療機関の状況を聴取
R3.1.28	各関係機関に「新型コロナウイルス感染症の退院基準を満たした患者の転院に係る相談・調整支援窓口の設置について」として設置を通知
R3.1.29	業務開始
R3.2.9	知事会見にて当取組みについて発表 「新型コロナウイルス感染症「後方搬送調整」の神奈川モデルについて」
R3.3.12	民間救急による公費搬送を開始（変更契約）
R3.5	「一般社団法人神奈川県タクシー協会」及び「NPO 法人日本福祉タクシー協会神奈川支部」に搬送業務を委託し、搬送手段を拡大
3 取組詳細	
<p>下り搬送患者の転院を希望する医療機関と受入れ医療機関を kintone で繋ぐサービスを展開した。</p> <p>具体的には、下り搬送患者の転院を希望する医療機関は、kintone アプリにて患者の特性等の情報を入力し、県への調整依頼の登録を行う。</p> <p>県では、患者情報に基づき、下り搬送を受け入れる重点医療機関協力病院に連絡し、依頼元に調整可能な医療機関を紹介（マッチング）する。</p> <p>また、下り搬送患者の転院調整が円滑に行われるよう、下り搬送を受け入れる神奈川モデル認定医療機関の各調整窓口のほか、当該医療機関の受入体制、受入要件といった情報を、kintone 上のアプリ</p>	

リで関係医療機関に情報提供する。

搬送手段確保の依頼は、上記受入れのマッチングが行われた、もしくは医療機関同士で受入れ調整が完了した患者のうち、搬送手段の確保が難しい場合において、kintone アプリを用いて行う。

県では地域や患者の特性を考慮し、適切な搬送手段を搬送業者に依頼する。



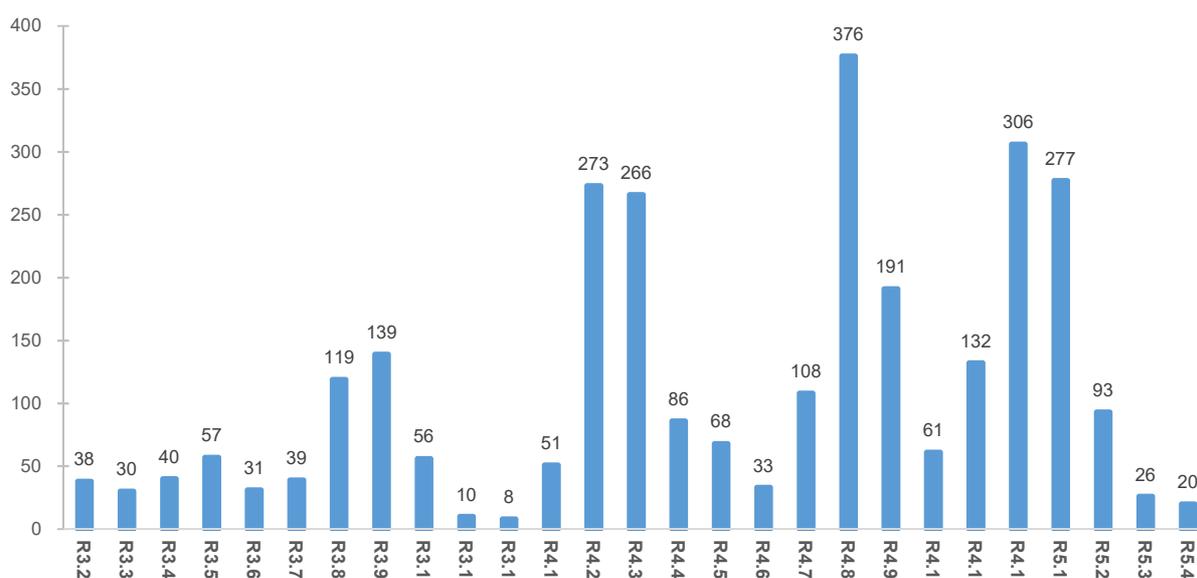
4 取組成果・実績

令和3年3月には厚生労働省により先進的な事例としてこの取組みが全国展開されたほか、全国メディア等に取り上げられるなど、全国的にも注目された。

医療機関からは、これまで連携していなかった医療機関や、市域を越えた広域の受入れ調整により新たな医療機関同士の関係が構築することができたなど、評価の声をいただいた。

<新型コロナウイルス感染症患者の後方搬送調整実績（全体）>

（単位：件）



<新型コロナウイルス感染症患者の後方搬送調整実績（保健所別）>

（単位：件）

年月	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	茅ヶ崎市 (寒川町含む)	県所管域	その他 (不明)	計
R3. 2	9	2	2	7	0	0	12	6	38
R3. 3	20	0	1	5	0	0	1	3	30
R3. 4	15	0	2	2	1	0	7	13	40
R3. 5	29	1	2	1	2	0	21	1	57
R3. 6	17	0	3	1	1	0	9	0	31
R3. 7	22	0	1	2	1	1	12	0	39
R3. 8	62	0	0	8	3	0	46	0	119
R3. 9	63	0	3	13	5	1	54	0	139
R3. 10	37	1	2	3	4	0	9	0	56
R3. 11	1	0	0	4	2	0	3	0	10
R3. 12	3	1	0	1	0	0	3	0	8
R4. 1	17	0	1	4	4	2	23	0	51
R4. 2	79	10	6	17	9	5	146	1	273
R4. 3	99	12	8	15	20	2	110	0	266
R4. 4	36	0	6	10	1	1	32	0	86
R4. 5	21	0	0	5	5	1	36	0	68
R4. 6	15	0	1	1	1	0	15	0	33
R4. 7	37	5	0	8	5	0	53	0	108
R4. 8	133	4	16	9	20	0	194	0	376
R4. 9	69	1	10	2	7	0	114	0	203
R4. 10	14	0	5	1	6	0	35	0	61
R4. 11	45	4	10	0	9	1	63	0	132
R4. 12	109	20	24	11	19	0	123	0	306
R5. 1	91	15	15	2	12	0	142	0	277
R5. 2	30	9	5	0	8	0	41	0	93
R5. 3	7	2	0	0	8	0	13	0	30
R5. 4	12	1	1	0	0	0	6	0	20
合計	1,092	88	124	132	153	14	1,323	24	2,950

5 課題・展望等

当事業は、新型コロナウイルス感染症の治療を完了した患者を対象としながらも、新型コロナウイルス感染症で確保した病床の効率的な回転を促進する仕組みとして全国に先駆けて開始したものである。

当初は、受入れ医療機関側が独自ルール（複数回の PCR 検査による陰性証明等）を強く主張し、受入れ調整が困難になる事例が複数回発生し、その都度厚労省通知による退院基準の順守を求めるなど、医療機関側の独自性によって調整の困難が生じた事例もあった。（結果、令和 4 年 2 月 10 日に「後方搬送患者の転院受入に当たってのお願い（通知）」として、円滑化を各医療機関に要請することとなった。）

また、各医療機関の kintone アプリ入力の内容がまちまちであり、その都度マッチングを行う看護師等から根気強く指導を行うなどして、依頼元医療機関と受入れ医療機関の情報伝達が円滑になるよう入力のレベルの平準化を図っていった。

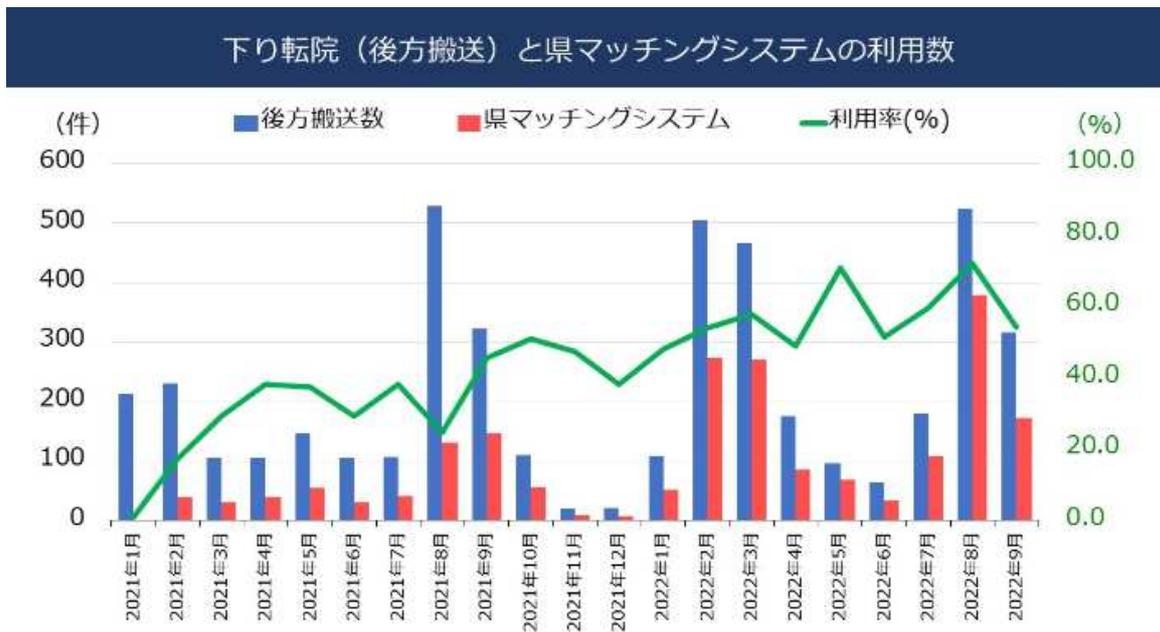
こうして得られた経験は、今後の通常医療で活用していくことも考えられる。

～コラム：下り搬送について～

従来は医療機関のケースワーカーによって、患者情報をこと細かく電話やFAX等により転院に係る調整を行っていたが、作業の効率化を図るためkintoneアプリを導入した。これにより、退院前あらかじめ医療機関が患者情報を入力し、下り搬送を受け入れる重点医療機関協力病院がアプリを参照することで、患者情報の伝達にかかる時間の圧縮や聞き間違いの防止など、業務効率化に貢献した。

また、県の窓口でも、入力された患者情報のフォローアップを逐一行い、必要に応じて修正を行ったり、医療機関の依頼に基づき協力病院に受入れを広域で要請してマッチングを促進するなど、kintoneアプリをベースとした情報提供や医療機関間の連携の強化に携わった。

これらの取組もあり、県内の下り搬送において当該仕組みは広く活用されることとなり、県内での後方搬送件数のうち7割近くが県のマッチングシステムを介したものとなる時期もあった。



新型コロナにかかわらず転院先を見つけ出すには、通常1日以上を要すると言われているが、本仕組みでは平均2時間半程度で転院先を見つけることができていた。

仮に、最も利用件数の多かった時期（令和4年8月：376件）において試算すると、1か月当たり約7,000時間の業務時間の効率化が図れ、病床の効率的な回転につながったと推定される。

全国に先駆けて構築した本仕組みは、新規感染者の波の都度増大する後方搬送調整の需要に対し、一定の役割を果たすことができたと考えられる。

第2項 罹患後症状（いわゆる後遺症）

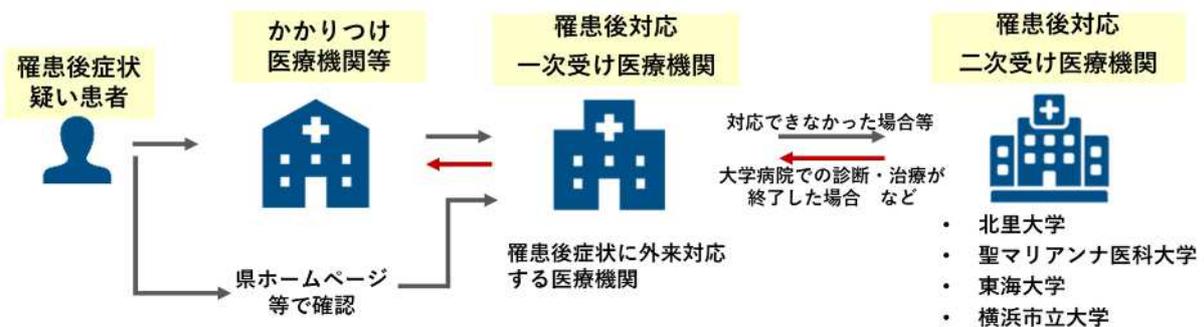
1 経緯・必要性	
<p>令和3年10月以降、療養終了後も症状が継続している方について報じられることが増え、本県でも相談を受けるようになってきたことから、令和3年11月に県内医療機関へ罹患後症状患者の受入状況に関する調査を行った。</p> <p>その結果、「後遺症専門医療機関等への紹介の仕組みの構築」が後遺症の診療を行うためのニーズとして最も多かったことから、罹患後症状に対応する独自の体制を構築するに至った。</p>	
2 変遷	
R3. 11. 8 ～11. 17	県内医療機関へ罹患後症状患者の受入れ状況に関する調査を実施
R3. 11. 16	北里大学病院、聖マリアンナ医科大学病院、東海大学病院、横浜市立大学病院の4大学病院長会議にて、罹患後症状の診療受入状況等を把握
R3. 11. 29	「オンライン版黒岩知事と県民との対話の広場 新型コロナ感染経験者と語る」にて罹患後症状で悩む県民の生の声を把握
R3. 11. 30	後遺症の専門外来を有する聖マリアンナ医科大学病院へ相談 罹患後症状の概要や患者の治療の実態等について助言を受ける
R3. 12	罹患後症状の患者への対応スキームについて、4大学病院の意見を踏まえながら、体制案を作成
R3. 12. 2 ～12. 23	県医師会会議及び郡市医師会会長会議で罹患後症状の医療体制案について意見聴取
R4. 12. 28 ～R4. 1. 6	罹患後症状対応医療機関の診療体制及び個別医療機関の公表について調査を実施
R4. 1. 17	罹患後症状に対応した取組みについて、記者発表 県ホームページに罹患後症状のページを開設、罹患後症状対応医療機関リストを掲載
R4. 3	罹患後症状対応医療機関の公表内容について、調査を実施
R4. 5	スキーム構築後の、外来対応医療機関の受入れ実態調査を実施
R4. 6. 17	専門外来の医師による医療機関向け研修会を実施

R4. 7～	県ホームページにて、国からの情報（診療の手引き等）掲載や対応医療機関情報を更新
R4. 7. 26	罹患後症状に悩む方が安心して療養や復帰ができるよう、企業等の理解を深めるための講演会を経済団体を対象に実施（1回目）
R4. 8. 24	県における罹患後症状対応のスキームを再周知
R4. 11. 15	罹患後症状に悩む方が安心して療養や復帰ができるよう、企業等の理解を深めるための講演会を経済団体を対象に実施（2回目）
R4. 12. 1	県における罹患後症状対応のスキームを再周知
R5. 4. 18	地域における罹患後症状対応医療機関を増やすために、専門外来の医師及びソーシャルワーカーによる医療機関向け研修会を実施
R5. 5. 2	R5. 4. 28 付け厚生労働省事務連絡により、罹患後症状対応医療機関は都道府県が公表しているリストに掲載している場合、臨時的な取扱いとして診療報酬上の算定が可能になることを周知

3 取組詳細

<罹患後症状対応の取組>

- 罹患後症状で悩む方は、まずはかかりつけ医療機関や罹患後症状に対応している地域の医療機関（一次受けという）へ相談し、そこで対応できない場合（例えば、専門的な治療が必要な場合など）、県内4大学病院（二次受けという）へ紹介受診をする体制を構築した。
- また、二次受けでの治療等が終了し、患者の症状が落ち着いた場合（例えば、治療方針が定まり、内服程度の治療のみとなった場合や、定期的な診察での経過観察等）には、一次受けへ患者を戻す体制としている。



4 取組成果・実績

- ・ 体制構築当初（令和4年3月時点）一次受け対応医療機関は402だったが、令和5年5月7日現在491に増加した。（そのうち、ホームページで公表可の医療機関は、当初120から200以上に増加）
- ・ 令和4年5月に実施した調査結果によれば、多くの医療機関において、自院にて対応を終了していたこと、他院へ紹介する場合、3割弱の医療機関が二次受けを紹介していたことから、罹患後症状の体制は一定程度有効に運用されていることを確認した。
- ・ 罹患後症状で悩む患者対応ができる一次受け医療機関をさらに増やすため、医療機関向けや産業界向けの研修会の開催や、社会全体の理解促進のため、各種広報媒体での情報発信を実施した。

<各種広報媒体での情報発信や研修会等について>

年月日	項目
R4.6.17	県内医療機関を対象に「罹患後症状」に関する内容の研修を実施 (COVID-19 臨床懇談会 テーマ「今、「罹患後症状」を知る」)
R4.6~7	LINE パーソナルサポートで罹患後症状に関する内容の配信 県公式 Twitter 及び県公式 YouTube にて動画を周知（県 HP にて公開）
R4.7.26	県商工会議所連合会にて「罹患後症状」に関する講話を実施
R4.11.15	海老名商工会議所にて「罹患後症状」に関する研修会を実施
R5.3~	県ホームページにて「罹患後の職場復帰について」の内容を追加し、労働者や事業主など産業分野に係る情報を発信
R5.4.18	県内医療機関を対象に「罹患後症状」に関する内容の研修を実施 (COVID-19 臨床懇談会 テーマ「一般医家が罹患後症状を診るコツ～診療の進め方と生活相談支援～」)

- ・ 令和5年4月28日付厚生労働省通知により、令和5年5月8日から令和6年3月31日までの間、罹患後症状に対応する医療機関（県ホームページで公開している医療機関に限る）に対し、診療報酬の特例として、特定疾患管理料が算定できることとなり、当該通知を広く周知するとともに、改めて一次受け医療機関としての対応と登録を依頼した。

5 課題・展望等

罹患後症状については未だその原因やメカニズムなどについて不明な点が多々あり、国内外において調査研究が続けられている。また、症状ごとの治療法も確立していないことから、国に対し、早急に調査研究を進めることと治療法の確立を求めていく。

患者の不安を取り除き、社会全体でサポートする仕組みづくりを引き続き検討していく。